

平成26年度第10回 福島県廃炉安全監視協議会(12月24日開催)での申し入れ事項

	申し入れの内容	回答
1	3号機オペフロガレキ撤去作業再開については、一つ一つの撤去作業実施前におけるがれきの状況調査を十分行い、手順をしっかりと確認した上で慎重な作業を行うなど、落下防止対策を確実に実施すること。	撤去対象瓦礫の現状確認を確実に実施し、撤去に支障がある場合は3D画像を修正した上で撤去計画を見直します。作業前には、撤去計画を基に作業関係者による撤去手順・体制確認を確実に実施してまいります。作業時には瓦礫の把持状態の監視を確実にまいります。さらに、落下時影響緩和対策として追加養生板の敷設を適切に行います。
2	構内汚染水処理計画において、計画通り汚染水を処理し、貯留されている汚染水の漏えいリスク及び被曝線量を確実に低減すること	当初1基だった多核種除去装置を2基追設して3基体制にするとともに、モバイル型のストロンチウム除去装置(追設)、RO濃縮水処理装置(追設)、セシウム除去装置へのストロンチウム同時吸着塔の採用(既設設備改造)を併用して、RO濃縮水の処理を進めることにより、万一の漏えい時のリスクや敷地境界線量の低減をはじめとする汚染水自体のリスクを低減できるよう最大限努力してまいります。
3	サブドレン他水処理施設に隣接して設置されるRO濃縮水処理設備の運用には万全を期し、高濃度の汚染水がサブドレン他水処理施設の系統に混入することがないように十分配慮すること。	RO濃縮水処理設備とサブドレン浄化設備とは、連結配管を撤去、閉止板による隔離を実施し、サブドレン浄化設備への汚染水混入を防止する設計としております。また、RO濃縮水処理設備からサブドレン浄化設備側への汚染水飛散防止対策として、飛散防止シートを設置するなど設計上の対応をとっております。さらに、ろ過水や圧縮空気系などのユーティリティ設備については、互いの設備の停止時に使用することから、系統圧力によって逆流が発生することはありません。ただし万が一のことを考慮し、運転状態・運転パラメータには十分に注意し、運用してまいります。
4	J6エリアで発生した処理水の漏えいをはじめとして、基本的な作業の流れの中で、適切なリスク管理が為されていれば防げたトラブルが繰り返し発生していることから、汚染水対策以外の作業も含め、作業手順書の作成にあたってのチェック体制や現場における作業指示及び実地の確認など、リスク管理が十分か確認し、必要な対策を実施すること。	ご指摘の通り作業手順書の作成にあたってのチェックや実地の確認は非常に重要と考えており、汚染水対策以外の作業も含め再発防止のため以下の対策などを実施することとしております。 ・作業過程プロセスなどがイメージができるまで把握した上で、作業手順書の確認を実施してまいります。 ・リスクが想定される作業については、立ち会い等のホールドポイントを設けて現場確認を実施してまいります。
5	フランジ型タンク解体作業中には、放射性物質の飛散がないよう飛散防止対策を確実に実施したうえで慎重に作業を実施すること。	タンク解体にあたっては、放射性物質の飛散抑制のため、事前にタンク内面に散水を行うとともに、タンク下部に集塵機を設置してタンク内の空気を吸引しながら解体作業を実施する計画としております。また、日々の作業終了時には、仮設天板(エアータント)を設置するとともに、作業開始前及び作業中に放射性物質の濃度を測定する等、飛散防止抑制に努めてまいります。

平成26年度第10回 福島県廃炉安全監視協議会(12月24日開催)での申し入れ事項

	申し入れの内容	回答
6	2号機海水配管トレンチのトンネル部分の充填作業が天井部まで進んでいるが、閉塞材料への放射性物質の取り込みや高濃度汚染水の残水の有無やトレンチと建屋の連通性の有無など、確実に閉塞が完了していることを確認した上で、次の立坑充填へ進むこと。	<p>・H26.11.25からトンネル部の充填を開始し、H26.12.18に充填を完了しました。充填量の累計は、2,510m³となります。各立坑に設置した観測孔における充填高さの測定値、及び累計の充填量から判断してトンネル部は閉塞されていると判断致しました。</p> <p>・閉塞材料への巻き込みについては、長距離流動試験の結果より巻き込み率1～3%と推定しております（H26.12.2廃炉協資料 - 1 12頁参照） http://www.tepco.co.jp/news/2014/images/141202a.pdf</p> <p>・No.7回答に示す通り、充填後に実施した揚水試験の結果、トンネル部分はわずかな連通（残水）が残る結果となりましたが、この連通については、立坑の閉塞によって遮る計画とし、具体的な材料や施工方法について、現在検討を進めております。</p>
7	万が一、連通性が残っていると判断された場合においては、さらに充填性の高い閉塞材料や薬剤等を早急に検討し、確実にトンネル部分の充填を行うこと。	<p>充填後に実施した揚水試験の結果、トンネル部分はわずかな連通が残る結果となりました。この連通については、立坑の閉塞によって遮る計画とし、具体的な材料や施工方法について、現在検討を進めております。</p>
8	タンク設置作業における情報提供に対する報告では、タンク設置工事の元請各社とも、上下での溶接作業を実施する際には、安全確保対策を講じているとされているものの、必要な安全対策が確実に実施され、工具などの資機材や溶接時の火の粉が落下することのないよう、協力企業を含めて徹底するとともに、東京電力は協力企業に対して適切な指導を行うこと。	<p>タンクの設置作業における上部での溶接作業を実施する際には、人払いを行い上下作業とならないように配慮すること、旋回梯子を利用し上部からの資機材や溶接時の火の粉が作業中の下の作業エリアに落下することのないよう養生を行う等の対策を実施しているところであります。現在、同一企業内に限らずタンク設置作業に係わる複数の企業において統括管理が出来るように、事業者を指名し安全管理の協議組織の立ち上げを行う等の災害防止も図る等なお一層の労働安全衛生の確保に努めてまいります。</p>